## 発議第 15 号

## 防災対策の充実を求める意見書の提出について

防災対策の充実を求める意見書を別紙のとおり提出しようとする。 令和7年9月30日提出

## 提出者 伊賀市議会議員

山下 典子

内原 篤

寺村 京子

北森 徹

宮﨑 栄樹

## 防災対策の充実を求める意見書

2025年3月31日、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの報告書が防災担当相に手渡されました。想定される死者数は最悪の場合29万8,000人、津波によるものが最も多くなると予想されています。迅速な避難にむけたとりくみがすすんだにも関わらず、死者数が前回の予想32万人から8%ほどの減少にとどまっています。

近年、豪雨等による水害や土砂災害の頻発化・激甚化により、校舎や屋内運動場等への 浸水等の被害が多発しています。2022年度の三重県内の土砂災害(土石流・地すべり・が け崩れ)発生件数は13件でしたが、土石流やがけ崩れ等の土砂災害は毎年起こっています。 県内で甚大な被害が予想される南海トラフ地震をはじめとした大規模地震やそれにとも なう土砂災害や津波等、わたしたちの命を脅かす災害等はいつ発生してもおかしくありま せん。

2022年12月現在、三重県においては、公立小中学校の全体の25.1%にあたる124校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち108校は避難所に指定されています。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められています。ワーキンググループの報告では、対策がさらにすすめば犠牲者は大幅に減るとの指摘もあり、早急な対応が必要です。しかし、国による津波対策のための不適格改築事業については、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定が全国的にもすすんでおらず、支援制度の活用がむずかしい状況です。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充を求めます。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。避難所の運営に関しては、それぞれの自治体が施設やスペース、資材、人材を十分に確保するためにも、国からの財政的支援の充実が不可欠です。避難生活などで体調を崩して亡くなる「災害関連死」の防止をはじめ、性やプライバシーに関する課題への対応、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しています。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学ぶとともに、「三重県災害時学校支援チーム」の支援活動をつうじてえられた経験や知見をいかし、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところです。

以上のような理由から、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を 想定した防災対策の充実をはかるよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月30日

三重県伊賀市議会議長 赤堀 久実

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

内閣府特命担当大臣(防災) 宛